

平成 27 年度 第 1 回 行政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時 平成 27 年 7 月 31 日（金） 15 時 00 分～17 時 45 分

2 場 所 糸島市役所 本庁舎 本館 3 階 庁議室

3 出 欠

(1) 出席者

（委 員）村藤会長、徳田副会長、秋月委員、石川委員、井上委員、岩井委員、岩崎委員、大城委員、十時委員、中野委員、林委員、廣川委員、藤原委員、南委員

（事務局）田浦部長、谷課長、久我係長、西原主査、富村主査

(2) 欠席者

（委 員）飯田委員

(3) 傍聴者 なし

4 会議結果

【会議次第】

1 委嘱状交付（代表して林委員受領）

2 市長あいさつ

3 自己紹介（委員、事務局）

4 行政改革推進委員会の役割の説明（谷課長説明）

5 会長及び副会長の互選（会長：村藤功委員、副会長：徳田敬委員）

6 諮問（村藤会長が、田浦部長より諮問書を受領）

7 協議

（1）第 2 次糸島市行政改革大綱の策定方針（案）について（久我係長説明）

8 その他（第 2 回委員会は 10 月開催予定）

【議事概要】

■協議

※事務局より、第 1 次大綱の総括及び財政状況等について説明後、質問を受ける。

●A 委員

・ 7 ページ下の棒グラフ「扶助費」について、糸島市は全国より高い。その理由は何か。

●事務局

・ 生活保護費は全国平均を下回っている。子どもに係る扶助費が多いようだ。

●A 委員

・ 12 ページ、国保特会の平成 27 年度当初予算額が前年度より約 23 億円増加している理由は何か。

●事務局

・ 制度改正によるもの。高額医療費の負担金等が増えた。

●A 委員

・ 普通会計には、国保特会も含むのか。

●事務局

- ・含まない。糸島市の場合、普通会計は、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計の2つである。
 - B委員
 - ・13 ページ、市債残高のグラフが普通会計、水道会計、下水道会計の3つに分かれているのはなぜか。
 - 事務局
 - ・水道及び下水道は、企業会計で別扱いになるため、3つに分かれている。
 - A委員
 - ・市債残高が福岡県内市町村の平均より多いのは、普通会計だ。
 - C委員
 - ・9 ページ歳出の「繰出金」は、高齢化の進行を考慮した数値か。
 - 事務局
 - ・後期高齢者医療特会への繰出金も含んでいるので、考慮している。
 - C委員
 - ・9 ページ歳出の「投資的経費」が徐々に減っている。今後の新しい事業などは考慮していないのか。
 - 事務局
 - ・平成 27、28 年度は、ごみ処理施設の中間改修事業等があり、投資的経費が通常より多い。平成 29 年度からは通常に戻るという見込みである。
 - D委員
 - ・大綱の策定スケジュールを見ると、11 月からアクションプランである行財政健全化計画を検討する予定となっている。第1次大綱のアクションプランの具体的内容は、3 ページに記載されている「改革の一例」と理解してよいか。
 - ・大綱に基づきアクションプランを作り、3 ページに記載の取組を行ったから、いくら削減できたというような、大綱、アクションプラン、結果の流れを具体的に、簡単に説明してほしい。
 - 事務局
 - ・11 月は健全化計画の概要を、1 月は具体的な取組を検討する予定である。
 - ・例えば、業務の窓口委託ならば、委託前の職員人件費と委託費の差が行革効果額と考える。コンビニ収納ならば、実施による収納率の向上などから増加した収納額を算出し、行革効果額と考える。これらの積み上げによって、全体の効果額を算出している。ただし、健全化計画の取組の中には、効果額が算出できないものもある。
- ※事務局より、第2次行政改革大綱の策定方針案について説明後、質疑に入る。
- A委員
 - ・大綱の柱の基本方針2の主な取組例の★が付いた4つが気になる。民間では、ビジョン—戦略—中期計画—個別取組と段階的に計画し、実施した取組に対して、組織ごとに業績評価基準をもっている。糸島市のPDCAサイクルは、組織単位で、どのように成果を見るようになっているのか。また、施策に基づく事業の予算額と中期財政見通しとのリンクはなされているのか。

●事務局

- ・中期財政見通しと各課の予算までは、リンクされていない。

●A委員

- ・施策のポートフォリオをして、組織を見て、計画どおり実行できているか、業績が上がっているかをチェックして、業績がよい所に処遇反映するというのがサイクルだと思う。今後は、人事評価の処遇反映として、ボーナスや昇進に反映させるのか。

●事務局

- ・現時点では、そこまで明確には検討していない。行政評価と人事評価のリンクは、第2次大綱の計画期間5年では難しいと思うが、リンクするのが望ましいとは考えている。施策の推進にあたり、1施策1部とはなっていない部分もある。施策の進捗、業績がうまくいった、又はいかなかった原因の分析は難しいのが現状だ。

●A委員

- ・枠配分予算を導入したものの、選択と集中がうまくいかず、事業の廃止ができずに、予算額のみ減って事業数は多いままという市町村も多い。行革の取組で、事業の最適化ができる仕組みになるのか。

●事務局

- ・行政評価がきちんとできていない部分もあるので、まずは行政評価からと考えている。

●B委員

- ・大企業でも人事評価は課題である。正當に評価されないという批判もある。5年間では難しいという感覚は、日本らしいと感じた。仕事が明確に見えている場合、個人個人で、できること、できないことの差がある。すべてをできなければならないと考えるのではなく、必須業務は誰でもできなければならないかもしれないが、Aさんは必須プラスこんなことができる、Bさんは必須プラスあんなことができる、というふうに、新しい考え方を取り入れてもよいと感じた。

●D委員

- ・参画、協働という視点では、どうやって市民と一緒に取り組んで仕事を減らせるかとか、市民をどう巻き込んでいけるかという能力も評価されないといけない。仕事をどうさばくかだけでは、協働から遠ざかるので注意が必要だ。

●事務局

- ・現在、市の人事評価は、能力態度評価と目標管理による業績評価の2つで行っている。コスト面と人事評価はリンクしていない。

●A委員

- ・業績評価と政策、施策はリンクしているのか。

●事務局

- ・業績評価は、初めに目標を設定する。目標設定は、トップ一部一課一係と連動しており、政策、施策とも関連はしている。施策そのものの評価は、外部評価として市民満足度調査を行っている。実施計画事業については、内部評価として、事前、事中、事後に評価を行っている。これからは、枠配分予算の検討材料として行政評価を活用していきたい。

●事務局

・行政評価の現状については、次回の会議で資料を示しながら説明したい。

(各委員了承)

●E委員

- ・大綱の柱の基本方針3が基本方針2と別枠になっているのが不思議に感じる。基本方針3は、基本方針2の中に含まれるのではないか。
- ・基本施策3組織のスリム化や基本施策4人事評価制度は、基本方針1と基本方針2のどちらにも関連するので、別立てがよいと思う。
- ・基本目標が基本方針レベルになっていると思う。目標は、方針より1段階上のレベルであるべき。端的に言うと、基本方針1「市民満足度の向上を目指した行政サービスの提供」とあるが、市民満足度の向上は方針というより、目標で使った方がよいのではないか。イメージ図では、最終目標が市民満足度の向上になっているので。「市民のニーズに対応した」などに言い換えた方がよいのではないか。
- ・目標に協働があるので、それに関する指標もいるのではないか。

●A委員

- ・基本方針2と3を分けるやり方は、行政では見かけるので、あまり不思議ではない。
- ・基本目標の文言は、総合計画の基本目標5と6を合わせた形で作成したのだろう。基本方針1の「市民満足度の向上」も、後期基本計画と合わせているのだろう。そのあたりの事情の説明があればよかった。

●D委員

- ・「協働」を目標に残すのはよいと思う。「市民満足度」を目標に入れてもよいと思う。言葉の話なので、言葉のブレイクダウンをすればよいのではないか。

●B委員

- ・大綱の柱を見ていると、市役所がやることばかりの気がする。市役所を変えれば変わるの？市役所だけでいいの？という感じがした。もっと、市民の協働の視点があつてよいのでは。

●F委員

- ・大綱の柱を作成した背景、理由を聞かせてほしい。

●事務局

- ・基本的には、第1次大綱の柱を見直す形で作成した。第1次大綱は、基本施策の数が多いなど、わかりにくいという課題があつたので、第2次大綱は、施策を絞り込みたいという意図がある。また、総合計画、後期基本計画の体系とも整合をとりたいという意図もある。

●G委員

- ・今日、提示されている柱は、まだ案の段階なのだから、今日の議論を聞いて、事務局で内容を揉んでいただければよいと思う。

●H委員

- ・大綱の柱の取組例を見ると、行政の良くないところが如実に出ていると思う。というのは、いとしま協働サロンや公共施設等総合管理計画のように別のセクションですすでに動き出している取組を28年度からの5年間の計画に計上するのは変ではないか。

●事務局

- ・行革大綱や行財政健全化計画に計上される取組は、すべてが新しい取組ではない。行政改革に資する取組は、継続することで成果が出るものもあるので、そういったものは継続取組として計上している。

●D委員

- ・「改革」なのだから、新しい取組が多い方がよいと思う。

●A委員

- ・28年度から32年度までの5年間にやる取組を計上するのだから、継続が入っていてもおかしくはない。

●C委員

- ・行政評価を活用して市民満足度をあげるということがポイントのようだが、大綱の柱は、わかりやすい方がよいと思う。今の柱案を見ると、基本方針1は戦略、2はコスト、3は収入についてという整理のようだ。レベルの違いは感じる。並びが見えるように、構造化して検討されてはどうか。

●A委員

- ・行政改革のアウトプットは行政経営、アウトカムは市民満足度なのだと思う。今の案では、行政改革を行えば市民満足度があがるというところに触れられていない。そこを見えるようにすればよいのではないか。

●I委員

- ・ビジョンが描かれていないように感じる。もっとビジョンが大事ということを書いた方がよいのではないか。

●E委員

- ・骨子案について、第2章に行革大綱の位置付け、総合計画との関係、どうやって市民満足度を向上させるのかなど、全体像と1次大綱と2次大綱の違いを載せた方がよいと思う。

●事務局

- ・今日いただいたご意見を参考にして、策定方針案、骨子案、柱案を再度検討したい。修正したものを再度、各委員へ送らせていただく。